

国連生物多様性の 10 年日本委員会 -10 年間の成果と今後に向けて-

とりまとめ骨子案

1.	はじめに.....	2
2.	国内における生物多様性の主流化に関する動向（10 年間のハイライト）.....	3
3.	国連生物多様性の 10 年日本委員会.....	7
	（1）発足の経緯.....	7
	（2）構成委員.....	7
	（3）主な活動.....	8
4.	これまでの主な取組の成果と今後に向けて.....	9
	（1）全体として.....	9
	（2）UNDB-J の取組の成果と今後に向けて.....	9
	（3）多様な主体・連携による取組の成果と今後に向けて.....	10
	（4）未来へつなぐ「生物多様性の 10 年」せいかりレー.....	11
5.	今後の方向性.....	11
	（1）UNDB-J として学んだこと.....	11
	（2）自然と共生する世界の実現にむけて 一次世代へつなぐもの / 次世代への期待 -.....	11
6.	おわりに.....	13

1. はじめに
(未)

2. 国内における生物多様性の主流化に関する動向（10年間のハイライト）

○ 2011年の東日本大震災・・・自然の脅威、自然への畏敬

国連生物多様性の10年の初年である2011年。2011年3月に発生した東日本大震災は、地震と津波、また、それらに伴う東京電力福島第一原子力発電所において発生した重大な事故による大量の放射性物質の環境中への放出により、東北地方太平洋岸の地域を中心に人々とその生活に甚大な被害を与え、それを支える自然環境に対しても大きな影響を与えた。私たちに豊かな恵みをもたらす自然は、時として大きな脅威となって災害をもたらすものであり、私たちはそうした両面性を持つ自然とともに生きていることを、あらためて意識させられる機会となった。

私たち日本人は、自然と対立するのではなく、自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観を培ってきており、あらためて人と自然との豊かな関係を再構築していくことが求められた10年であった。

○ SDGs とパリ協定

2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、気候変動に対する新たな法的枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、持続可能な社会の実現に向けて世界は動き出し、今日に至っている。

○ 新型コロナウイルス感染症

今回のコロナ危機は、我々人類の自然との向き合い方・関わり方に大きな誤りがあったこと、そしてこれからの自然共生のあり方を考え直す必要性も突きつけている。

○ 「生物多様性」という言葉の認知度は51.8%にとどまっているのが現状だが、多くの方が生物多様性の保全につながる行動への意向を示すなど一定の理解が広まってきている（令和元年度内閣府世論調査）。

世論調査によれば、「生物多様性」の言葉の認知度は、2012年度の55.7%から2014年度には46.3%に低下、2019年度には5.5ポイント上昇したが51.8%にとどまった。「生物多様性国家戦略 2012-2020」における目標値には達しないものの、2019年度の世論調査では、9割を超える方が生物多様性の危機要因（気候変動による生物に適した生息・生育地の消失等）に関心を寄せ、8割を超える方が生物多様性の保全につながる活動（MY行動宣言の5つのアクションに関する活動）への意向を示すなど、生物多様性保全について一定の理解を

示唆する結果も得られている。特に、若い世代では生物多様性に対する認知度は高い傾向にあることや、女性や若い世代において環境にやさしい商品を選択して購入する意向が高いことは、自然の恵みを意識したライフスタイルへの転換を目指していくうえで重要な示唆に富んでいるといえる。

○ 経済界における生物多様性の主流化が一層進展

また、経団連が実施したアンケートでは、経営方針等に生物多様性の概念を取り入れている企業が 2009 年度には約 4 割であったのが 2019 年度には約 8 割に倍増しているほか、生物多様性に関する行動指針・ガイドライン等を自社独自で作成している企業が約 6 割、生物多様性に関する情報公開を行っている企業が約 7 割になるなど、いずれもこの 10 年間で倍増しており、経済界における主流化は大きく進展している。日本経済界においては、「経団連生物多様性宣言・行動指針」の普及啓発等を通じて、各社の自主的取組みが進展するなど、「生物多様性の主流化」の裾野拡大に成果があがってきているといえる。

その他にも国内における生物多様性の主流化は、MY 行動宣言の 5 つのアクションに沿って代表的なものを抽出すると次に示すような傾向が得られている。

<たべよう>

○ 大手流通における環境に良い商品の売り場面積やアイテム数などの推移

大手小売企業（イオン、セブン&アイ）では、独自に持続可能な調達方針を定め、「農産物」「水産物」等で持続可能性に配慮して生産された商品の調達を進めている。特にプライベートブランドにおいて精力的に取り組んでおり、こうした小売企業の取り組みによって消費者が環境に配慮された食品を手にする機会が増えてきた。また、野生生物が生息できる田んぼをつくり「生物多様性農業」を実践している「環境保全・自然共生型栽培米」シリーズが店頭に並ぶことで、それを食べることが産地の環境保全へとつながるなど、「たべる」を通じた生物多様性への関わりがより身近になってきたといえる。

<えらぼう>

○ 環境認証の取得状況（国家戦略の指標として把握）(P)

SGEC の森林認証面積	90 万 ha (H24) → 215 万 ha (R1)
FSC の森林認証面積	40 万 ha (H24) → 41 万 ha (R1)
MEL 認証取得（生産段階）	18 件 (H24) → 69 件 (R1)
MEL 認証取得（流通加工段階）	49 件 (H24) → 58 件 (R1)
MSC の認証取得数（生産段階）	1 件 (H24) → 6 件 (R1)

＜ふれよう＞

○自然観察会

日本自然保護協会では自然とのふれあいの機会のために、自然観察指導員の育成や自然観察会の開催、企業との連携プログラムを実施。10年間で6,000人の自然観察指導員を養成し、自然観察会へは130万人が参加（推定）。企業と連携プログラムも年間70件以上、参加者は年間12,000人を超えている。

○ 企業系のふれあいイベント参加数の推移。

体験を通じて生物多様性の大事さに気づくきっかけとなっている。

トヨタソーシャルフェス（CSRではなく、広告費を使ったプロモーション活動）

トヨタは2012年より「アクア」の車名にちなみ、「水」をテーマに参加型社会貢献プログラム「AQUA SOCIAL FES!!」（2018年からは「TOYOTA SOCIAL FES!!」）を発足し、地域に根ざした活動を進めている。7年間で約8.3万人の参加。

サントリー天然水の森&水育

サントリーは工場の水源涵養エリアに位置する森林について行政や森林所有者と原則30年以上の長期に渡る整備契約を結び「天然水の森」を設定。2003年の取組開始以降2019年6月までに、全国15都道府県21以下所、約12,000haを設定。50年、100年先を見据えた森づくり。こどもたちに水を育む森の大切さを伝える「水育」を2005年に開始し、2019年までに参加者数は16万人を超える。

損保ジャパン「みんなで守ろう！日本の希少生物種と豊かな自然！SAVE JAPANプロジェクト」

「Web約款」「Web証券」への移行により削減された経費の一部を全国の環境団体へ寄付し、市民参加型の生物多様性保全活動を実施。2011年から2019年までに859回のイベントを開催し、のべ45,000人以上の参加【認定連携事業】

JTB「地球いきいきプロジェクト」

観光地で、清掃活動や生物多様性の保全活動、歴史文化の学習体験など、地域の特色を生かしたプログラムを運営。2012年からのべ310件のプログラムを実施し、のべ15,000人以上の参加【認定連携事業、アクション大賞】

日立製作所「荒川クリーンエイド」

日立ビルシステムは、関東の水源の一つである荒川の豊かな自然を取り戻すため、流域での河川清掃活動に参加。清掃活動で拾ったゴミの種類や数を調査す

ることで、原因や対策に結び付け、生態系への悪影響の低減をめざしている。2015 年からは新人採用研修に本活動を採用し、CSR の意味や活動の効果を体験できる取組みとなっている。

<つたえよう>

○ 伝え方の変化（ソーシャルメディアでの発信、インバウンド関連での発信）

SNS の普及により、個人が写真や動画を発信する機会が増えたことは、この 10 年間における大きな変化である。野生動物写真コンテストには中学生以下からの応募も増えるなど、「伝える」ということが多くの人にとって身近なものとなってきている。

また、訪日外国人の多くが日本の自然・景勝地観光を訪日目的に挙げていることから、日本の自然の素晴らしさが、広く伝えられるようになってきたと考えられる。国内において「国立公園満喫プロジェクト（2016～）」や「野生生物観光（2019～）」のような観光促進事業が進められるようになり、日本の自然の素晴らしさは国内外で共有、認識されるようになってきた。自然そのものが観光になる、経済を生むようになってきたといえる。

<まもろう>

○ 生物多様性アクション大賞への応募状況、にじゅうまる登録状況等

○ 企業の積極的な参加、NGO とのパートナーシップ

生物多様性アクション大賞では、例年、応募総数の約半数が「まもろう」部門への応募であり、国内における「まもろう」の取組は堅調に進められている。

また、企業における生物多様性に関する取組についても、生物多様性アクション大賞への企業の応募件数の増加やにじゅうまるプロジェクトへの登録件数の増加があった。にじゅうまるプロジェクトに登録された企業の取組の傾向として、2010 年代前半は地域の NGO 等の活動への参加が多かったものの、後半になると企業の事業所内（敷地内）での取組も増えてくるなど、生物多様性を守る活動のあり方も発展してきているといえる。

自然を守り、引継ぐための活動は、従来では行政や NGO 等の多くの市民団体の活動によって支えられてきたが、この 10 年間で、より多様な主体が連携しながら生物多様性の保全や持続可能な利用のための取組むようになり、その取組の幅も広がっている。こうした取組により国内の生物多様性の主流化は一定程度進んできており、2050 年の「自然と共生する」世界の実現に向けて、より一層の協働や活動の広がり、活動の深化が求められているところである。

3. 国連生物多様性の10年日本委員会

(1) 発足の経緯

2011年から2020年までの10年間は、国連の定めた「国連生物多様性の10年」。生物多様性条約第10回締約国会議（2010.10 愛知県名古屋市）で採択された、新たな世界目標である「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされている。

これを受け、愛知目標の達成を目指し、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB-J）が2011年9月に設立された。

(2) 構成委員

UNDB-Jは、国、地方自治体、経済界、NGO/NPO・ユース、学識経験者、文化人等の6名31団体から成る（2020年6月現在）。

構成委員

委員長 中西 宏明 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長

委員長代理 涌井 史郎 東京都市大学 特別教授

<学識経験者・有識者・文化人>

イルカ 国際自然保護連合（IUCN） 親善大使

岩槻 邦男 東京大学 名誉教授

小菅 正夫 北海道大学 客員教授

堂本 暁子 前千葉県知事、元 IUCN 副会長

<関係団体>

（経済界）

一般社団法人 日本経済団体連合会

公益社団法人 経済同友会

日本商工会議所

公益社団法人 日本青年会議所

一般社団法人 大日本水産会

全国漁業協同組合連合会

一般社団法人 日本林業協会

全国森林組合連合会

全国農業協同組合中央会（JA 全中）

全国農業協同組合連合会（JA 全農）

一般社団法人 日本旅行業協会

（保全・普及啓発団体等）

国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）

公益社団法人 日本植物園協会
 公益社団法人 日本動物園水族館協会
 公益財団法人 日本博物館協会
 国連生物多様性の10年市民ネットワーク
 一般社団法人 CEPA ジャパン
 生物多様性わかものネットワーク
 一般財団法人 自然公園財団
 SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク
 公益財団法人 日本自然保護協会 (NACS-J)
 地球環境パートナーシッププラザ (GEOC)
 公益社団法人 国土緑化推進機構
 公益財団法人 山階鳥類研究所

(地方自治体)

生物多様性自治体ネットワーク

<関係省庁>

外務省
 文部科学省
 農林水産省
 経済産業省
 国土交通省
 環境省

【後援団体】

一般社団法人 日本新聞協会
 一般社団法人 日本民間放送連盟

(3) 主な活動

UNDB-J では、構成員による自発的な意思と各方面からの支援によって多様な取組を展開している。これは、国際的にも誇るべき枠組みである。

UNDB-J では、委員会を年1回開催（幹事会を概ね年2回、運営部会を概ね年3回）するとともに、全国の様々なセクターが一堂に会する「生物多様性全国ミーティング」、各地での「生物多様性地域セミナー」や「地域フォーラム」を開催し、あらゆるセクターの連携の強化とネットワークの拡大に努めてきた。また、MY 行動宣言「5つのアクション」の呼びかけと、全国各地から事例を収集し各地の活動を応援するための「生物多様性アクション大賞」の実施、子供向け図書「生物多様性の本箱」の選定と普及、UNDB-J が推奨する連携事業の認定（2020年3月時点で173事業）、グリーンウェイブへの参加呼びかけなどを行ってきた。COP12、COP13 及び COP14 では、生物多様性条約事務局と共催で「UNDB-DAY」

を開催するなど、UNDB-J の取組は国際的な評価も高い。

2015 年には、「国連生物多様性の 10 年」の折り返し年を迎えるにあたり、UNDB-J のそれまでの成果と課題を中間評価としてとりまとめた。2016 年には主流化の取組をさらに加速するため、UNDB-J 及び構成委員の 2020 年までの目標と具体的取組をまとめたロードマップを策定し、取組を進めてきたところである。

4. これまでの主な取組の成果と今後に向けて

(1) 全体として

○ UNDB-J の事業として実施してきたもの、構成団体等の多様な主体・連携によって実施してきたものなど多くの取組

UNDB-J の事業としての活動だけでなく、構成団体等における取組についてもロードマップ等に沿って進められてきた。その多くが多様な主体の連携によるものである。

(2) UNDB-J の取組の成果と今後に向けて

○ MY 行動宣言：約 24 万宣言（2020. 3）

教育施設版や農林水産版など各主体がオリジナル版を作成。女子高生版（2017）やダイバー版（2018）のように、UNDB-J 構成団体以外への波及効果もあった。宣言数は 24 万宣言（目標は 100 万宣言）。具体的なアクションに置き換えることで生物多様性との関わりを身近に感じ、行動を促す「入口」のツールとして取組みやすく、展開方法の検討をしながら活用は継続した方がよい

○ 生物多様性アクション大賞：7 回で累計 792 件の応募、約 7 割が新しい取組

2018 年に受賞者を対象に実施したアンケートでは、アンケート回答者の 8 割が「認知度・信頼度が向上し活動がしやすくなった」と回答。地域での活動の広がりや深化につながっており、表彰制度は有効であった。「生物多様性アクション大賞」としては一旦の区切りとなるが、今後、生物多様性の主流化、地域に根ざした活動を広めていくためには、表彰制度等によって活動に光を与える取組が求められる。

○ 認定連携事業 173 件（2020. 3）

2018 年度に認定連携事業の認定団体に実施したアンケートでは、アンケート回答者の約 25%は「認知度向上や支援者増及び事業の発展につながった」と回答。セクター間の連携を促進するためには一定の効果はあるものの、一方で、すでに認知度の高いものについては効果が限定的であったり、「生物多様性」「UNDB (UNDB-J)」の認知が低く認定による効果が薄いと感じていたり

いう回答も得られており、認定・表彰を行う場合には広報部分の強化等の改善が求められる。

○ 生物多様性の本箱：232 施設（2020. 3）

こども向け推薦図書「生物多様性の本箱」の常設・企画展示は全国 232 施設（目標 300 施設）で実施。経団連自然保護協議会及び会員企業の協力により全国各地の図書館へ累計で 48 セットの推薦図書の寄贈を行った。2013 年に推薦図書の選定が行われて以降、内容の見直しが行われていないため、生物多様性に関する推薦図書として改めて選定することが求められる。

○ にじゅうまるプロジェクト：151（2012）→1,054（2020. 3）

自分たちのできることで愛知目標への貢献を宣言（にじゅうまる宣言）し、登録していく「にじゅうまるプロジェクト」では、全国の多様な主体からの宣言を集め、愛知目標に向けた行動を可視化した。活動の裾野を広げる取組として有効であり、ポスト 2020 生物多様性枠組下においても、行動を可視化するための取組が求められる。

○ グリーンウェイブ：2018 年からはオフィシャルパートナー制度

2009 年より環境省、2010 年より農林水産省、国土交通省、環境省の 3 省主唱により実施しており、UNDB-J は 2014 年からは活動支援、2017 年からは主唱。2018 年からはオフィシャルパートナーとして 13 団体を任命し、取組の強化を図りながら実施している。これまでに総勢約 26 万人が活動に参加し、約 33 万本の植樹を行った（2009～2019）。

○ 全国ミーティング・地域フォーラム

全国の様々なセクターが一堂に会し、生物多様性の保全や持続可能な利用について理解を深め、行動へつなげていくための「生物多様性全国ミーティング」を 2011 年から毎年 1 回開催（計 9 回）している。

また、各地域における関係者が一堂に会し、事例紹介やワークショップを行う「地域セミナー」「地域フォーラム」を、2012 年から全国各地で毎年実施（計 17 回）。地域のあらゆるセクターの連携の強化とネットワークの拡大を進めた。

（3） 多様な主体・連携による取組の成果と今後に向けて

○ 別添「取組の成果集（仮題）」

UNDB-J では、（2）のような UNDB-J の事業をはじめ、UNDB-J の構成団体における取組も多くが団体内外との連携によって進められてきた。NGO と企業との連携による自然とのふれあいの場の創出をはじめ、生物多様性アクション大賞の

受賞者が生物多様性民間参画パートナーシップ会合等で事例紹介を行うなど、UNDB-J の事業と構成団体との取組がうまく連携できた事例もある。

別添の「取組の成果集(仮題)」では、2020 年までの成果を振り返るとともに、今後に向けた取組の方針をまとめている。これまでに多くの取組の着実な積み重ねが行われてきており、多くの取組が 2021 年以降も継続する方針であり、継続する上での課題を整理している。

また、UNDB-J が実施主体ではなく後援という形で関与する生物多様性に関する表彰制度（生物多様性日本アワード、生物多様性 MIDORI 賞等）であったり、企業主体のシンポジウム（企業が語るいきものがたり）であったり、必ずしも構成団体にとどまらない、幅広い取組が行われてきた。4.（4）からも、多様な主体による取組の広がりが確認できる。

（4） 未来へつなぐ「生物多様性の 10 年」せいかりレー

国連生物多様性の 10 年の最終年であり、愛知目標の目標年である 2020 年に、UNDB-J では「未来へつなぐ『国連生物多様性の 10 年』せいかりレー」というキャンペーンを実施することにより、生物多様性関係の取組のとりまとめを進めている。この 10 年間を振り返り、未来へつないでいくことを目的としている。

2020 年 1 月 11 日～12 日にキックオフイベントとして開催した「あいち・なごや生物多様性 EXPO」（主催：UNDB-J、環境省、愛知県、名古屋市）をはじめ、これまでに 28 イベントがせいかりレーとしてのイベント登録をしている（2020 年 5 月現在）。登録イベントは、UNDB-J 主催や UNDB-J の構成団体が主催するものだけでなく、企業や地方自治体によるものも含まれており、国内における幅広い取組の参加が進んでいる状況。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集客型のイベント開催の自粛が求められる中、オンラインでシンポジウムが開催される等、開催形態も多様になってきている。

5. 今後の方向性

（1） UNDB-J として学んだこと

○ セクター間で課題及び目指すべき社会像等について共有、情報共有・連携

中間評価を踏まえて策定したロードマップでは目指す社会像を共有し、各団体が取組を進めることができた。取組の中には一定の効果があり継続が求められるものだけでなく、改善が求められるものもあるが、セクター間で相互の状況を共有することで、各々の取組へのフィードバックや新たな連携の可能性を見出すことにつながった。

（2） 自然と共生する世界の実現にむけて

—次世代へつなぐもの / 次世代への期待—

○ 多様な主体の連携の重要性

生物多様性はあらゆる人間活動と関係していることから、より多くの主体が多様なセクターと連携・協働しながら、相互理解を深め、生物多様性を意識した活動に自主的に取り組んで行くことが重要となる。

○ ポスト 2020 生物多様性枠組に向けて

生物多様性の新たな国際目標となるポスト 2020 生物多様性枠組に向けた国際的な議論においても、「生物多様性の主流化」は引き続き重要なテーマとなっており、UNDB-J のような、次世代を担うユースを含むマルチステークホルダーで構成されるプラットフォームを立ち上げることが有効である。UNDB-J では普及啓発と構成団体による取組推進が中心であったが、今後は構成団体以外の個別企業や個人にも行動を促していけるようなプラットフォームが期待される。

また、生物多様性への取組を通じて、様々な社会課題の解決に貢献することが求められており、SDGs の様々なゴールへの貢献のためにも生物多様性の取組を一層推進していくという視点が重要である。

6. おわりに
(未)